

タブレット端末の配付（貸与）について

麗春の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

1年生のお子さまが、今後、学習に利用するタブレット端末を保護者の方にお渡しさせていただきたいと思っております。

緊急事態宣言が発出されているなかで、また、臨時休業実施の後で、ご不安に思われる方やご予約等の都合で来校できない方がいらっしゃることを踏まえて、下記のとおりとさせていただきますのでご確認ください。

記

1. 今回、タブレット端末を保護者の方にお渡しする主旨について

- (1) お子さまが、今後、タブレット端末を学校・ご家庭のそれぞれで学習に利用していくことについて、1年生のお子さまであることを十分留意し、タブレット説明会を実施し、まず、保護者の方にご説明をさせていただきたいと考えておりました。これまでにタブレット端末の利用については、入学説明会（配付資料）や配付プリント等でお知らせをしておりましたが、端末が貸与されるということ、ご家庭でも責任を持ってお子さまに使用させていただき、今後のSNS利用のモラル等についても十分にご確認いただきたいと思いますこと等を踏まえて、まず、直接、保護者の方にお渡しさせていただきたいと考えております。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。
- (2) 今後の臨時休業実施等の場合、ご家庭でお子さまがタブレット端末を利用して、すすんで学習に取り組むことができるように備えるために、少しでも早くお渡ししたいと考えております。

2. タブレット端末をお渡しする日時等について

- (1) 令和3年4月28日（水）13：30～15：05頃（5限・6限の時間）場所：体育館
 - ①当初、1年生の授業参観と学級懇談会を実施する予定にしていた時間です。
 - ②上記の時間中、いつお越しいただいても結構です。
- (2) 来校される際、必ずマスク着用でお願いします。また、発熱等の体調不良の場合、絶対に来校されないようにしてください。（必ず、検温の上、来校されるようにしてください。）
- (3) 体育館入口に手指消毒用アルコールを置きますので、消毒への対応にご協力ください。
- (4) 体育館はすべてのドアや窓を開け、換気を行うようにします。また、体育館内で保護者の方それぞれが距離を取っていただけるように、保護者の方への渡し方も十分留意します。
- (5) 上記（1）の時間でお越しいただくことが難しい場合、引き続き、19：00頃まで図書室にてお渡しできるようにします。その際、まず職員室にお越しの上、お声かけください。
- (6) 4月28日（水）にお越しいただくことが、ご事情やご心配のこと等で難しい場合、4月30日（金）にお子さまに持ち帰らせる予定にしておりますが、ご心配な場合等については、お手数ですが、担任までご連絡ください。

3. その他

- (1) 体育館にてタブレット端末をお渡しする際、利用にあたっての説明等を音声録音したものをお聞きいただけるようにする等、予定しています。また、担当教員に個別にご質問していただけるように対応させていただきます。
- (2) 保護者証の着用と、タブレット端末を持ち帰っていただく袋等の持参をお願いします。A4サイズのものが入る程度の袋等で結構です。上履き等は必要ありません。